

### 第3回狛江市基本計画策定第三分科会会議録

- 1 日 時 令和元年6月28日(金)午後7時～8時59分
- 2 場 所 狛江市防災センター3階 302会議室
- 3 出席者 委員長 高橋 信幸 副委員長 太田 ひろみ  
委 員 梶川 朋 委 員 周東 三和子  
委 員 林 健彦 委 員 林田 直子  
事務局 西村企画調整担当主任 佐々木企画調整担当主任
- 4 欠席者 副委員長 佐藤 正志 委 員 井沢 潤  
委 員 松本 すみ子
- 5 議 題 1. 施策の現状と課題について(5 いつまでも健やかに暮らせるまち)  
2. その他
- 6 会議概要

#### 議題1 施策の現状と課題について(5 いつまでも健やかに暮らせるまち)

－事務局より資料の説明－

委 員 長 本日は福祉に関する事項を議論するというので、追加資料として狛江市福祉基本条例の改正案を配付させていただきました。まだ他の会議体において議論中であり作成途中の案であるが、基本計画を議論する上で本条例と関連付けで議論する必要があると考えられることから、内容について簡単に説明させていただきます。

前文についてだが、ここでは条例の基本的な理念や目的を記載している。特徴として、現行条例にはない地域共生社会という言葉を新しく使用している。これは国が進めようとしている福祉の大きな方向性の一つであると同時に、元々の福祉の考え方、つまり障がいがあってもなくても、子どもから大人まで、外国人も含めて誰もが差別・排除されることなく、地域社会で互いに支え合いながら暮らしていける社会をつくろうというものである。

第2条第3項についてだが、地域共生社会の定義として、すべての市民が、生涯にわたり個人として人間性が尊重され、生きがいをもって、ともに生きる豊かな福祉社会、と定義している。

第5条についてだが、市は、第3条に規定する基本理念を実現するため、市民の生活の視点から市民福祉に関する基本的かつ総合的な福祉計画を策定するものとする、となっており、現行条例では縦割りの対象者別の個別計画となっていたものを改正している。同条第2項において、福祉総合計画の内

容について具体的に記載している。

第 16 条第 2 項についてだが、地域福祉の概念として第 1 号から第 9 号まで、一様に幅広く地域福祉ということを抑えている。福祉、介護、介護予防、保健医療、住まい、就労、教育、防災・防犯に関する課題、福祉サービスを必要とする市民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする市民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題となっている。

本条例の方向性は正しいものだと思っており、基本計画と議論が乖離することがないように本日冒頭で説明させていただいた。

それでは、この「5 いつまでも健やかに暮らせるまち」について、まずは普段皆さんが考えていることを自由に議論していただきたい。

梶川委員 第 2 回分科会において「4 子どもがのびのびと育つまち」について議論したが、「のびのび」という言葉は牧歌的な響きがあるが、子どもがのびのびと育つためには、貧困や虐待、障がいや不登校というところまでを見据えていかないといけないという話であった。「5 いつまでも健やかに暮らせるまち」における「健やかに」という言葉についても、例えば進行性の難病や障がいを持った人、ターミナルケアの段階に入った人は対象とならないのかという印象を持たれかねない。健やかなるときも、健やかならざるときも、先程の資料で地域共生社会の定義がされているように、個人として人間性が尊重され自分らしく地域で生きることができるというのが地域共生社会だと思う。まさにこれからの超高齢社会というのは、生まれる者よりも死にゆく者の方が多く、健やかなるときよりも健やかならざるときを生きている人が多くなる社会となる。だからこそ元気に過ごせる施策を展開していくことが必要であると同時に、一方で、そこからこぼれ落ちてしまう人も包摂するような方向性が必要なのではないか。本分科会でも地域共生社会等を意識した上で議論していきたいと思う。

周東委員 施策の現状と課題について、詳細に記載されているが、それらを繋ぎ合わせて総合的に考えていく必要があると思う。高齢者や障がい者等、何らかのハンディキャップを持っている人たちが不自由なく暮らせるまちであるべきであり、地域共生社会という大きな括りの中で、個々の事項については個別に検討していくという形でも良いのかもしれない。高齢化社会が進展していく中で、地域とのつながりが希薄化しないよう、狛江市福祉基本条例案を参考に、広い視点で基本計画を考えていく必要があると思う。

林委員 居場所についてだが、特定の施設ではなく様々なところで多様な居場所が確保されることが必要だと思う。以前聞いた話であるが、健康に不安がある方が週に 1 回施設でリハビリを受けていたが、その施設が半年工事で使えな

くなり、代替施設とされたところが非常に不便なところであったため、その半年の間に寝たきりに近いような状態となってしまったという事例がある。このことから、歩いていけるところに居場所があり、そこで切れ目なくサポートが受けられることが非常に大切だと思う。「4 子どもがのびのびと育つまち」の場合と同様に多様な居場所が必要であり、それは必ずしも公共施設でなくても構わず、地域の中にあることが大切である。

林田委員 狛江には延べ 50 年以上住んでいるが、その間での地域での様々な出来事を通して、地域の中で何かできないかと思い参加させていただいた。現在、ピアノを教える仕事をしているが、以前、ピアノを買い換える時期があり長年使用したピアノを近くの保育園に寄附をしたことがある。それがきっかけで保育園に初めて行ったが、そこには新しい多目的室のような子どもから高齢者まで、誰もが様々な集いに使って良い部屋があり、そこで今度音楽会を開くこととなった。たくさんの人を呼びたいと思ったが、組織ではなく個人で行うことの難しさを感じている。このような日常の中にも実は、福祉基本条例や基本計画等が背景にあるということを知ることができた。基本計画の策定を通じて、子どもから高齢者まで皆が幸せに暮らしていくことができるまちになってほしいと思う。

太田委員 「① 外出しやすいまちづくり」について、ユニバーサルデザイン推進の視点があるが、母子の視点を入れ、例えば、おむつをかえる台の設置や授乳室の設置等の視点も入れても良いと思う。子どもと一緒に商店に行ったら割引制度がある等、まち全体で子育て中の親が外出しやすいまちになっていくと良いと思う。

「② 社会参加への支援」についてだが、誰もが常に生涯学習ができるような機会や場所の提供の視点を入れても良いと思う。また、人と人とのつながりの意識を高めていくことや、地域貢献の意識の醸成や、誰もが学習できる環境整備等の視点も必要だと思う。

「⑤ 地域福祉」についてだが、地域で支え合う仕組みづくりとして、孤独死や独居高齢者の見守り、高齢者の居場所づくり等、行政のみが支援していくのではなく、地域住民同士が支え合う仕組みというものをつくってけると良いと思う。

「⑥ 高齢者福祉」について、福祉というものを公的な扶助制度によって生活を支えてもらうというような捉え方をしていたが、高齢者でも元気高齢者が 8 割を占めているとも言われていることを考えると、介護予防のみではなく、元気高齢者が生きがいを持ち、健やかな生活を送ることができるという視点を入れても良いと思う。

「⑦ 保健医療」についてだが、狛江の健康課題が何かということをも

かにしていく必要がある。自分の健康を自分で守れるようにすることができるために何が重要かという視点も入れて良いと思う。例えば、糖尿病であれば、それを防ぐために、小さいころから食育を継続して行っていくということもある。また、感染症が流行っていることから、感染症対策についても言及した方が良いのではないか。

委員長 太田委員から福祉のイメージについて言及があったが、これは大事なことである。一般的に思われているのは、日本国憲法第 25 条でいう生存権の保障であり、これは公的扶助そのものである。これは狭義の意味での福祉であるかもしれないが、これをもっと広く捉え、日本国憲法第 13 条でいう個人の尊厳と幸福の追求が福祉の一番の基礎となると私は考えている。これは全て国民は人として尊重され、誰でも皆幸福になる権利がある、幸福追求権の話であり、福祉というものは、一人ひとりが幸せに生きていくということだと考えている。したがって、一見福祉とは関係のないいわゆる元気な人であっても、幸せに暮らし続けられることをどう保障していくのか、というのが福祉だと思う。そうではないと、福祉施策の対象となる人は気の毒な人だという印象を持ち、福祉が他人事になってしまうため、今回の基本計画では、福祉を広く市民に理解してもらえるようにできれば良いと思っている。

次に、梶川委員が「健やか」の定義について触れていたが、健やかというのは、病気ではない、様々な生活上の課題や障がいを持っていない、ということになると、健やかというのはいわゆる健常者のことだけを指すのか、ということになりかねない。しかし、障がいを持っている人は皆健やかじゃないのかというと、そんなことはない。健やかという言葉の使い方は非常に難しいと思う。福祉の考え方は、ソーシャルインクルージョンであり、誰も排除しない、誰も排除されないということだと思う。様々な人が地域社会の中で幸せに暮らしていけるということであるが、現実では地域社会は必ずしも親切ではない。地域社会というのは時に非常に冷たく、マイノリティの人たちを排除しようとするが、今後は排除せずに統合していくという方向性が必要である。誰も排除しないで皆が幸せに暮らしていけるまちなしたいというのが、「いつまでも健やかに暮らせるまち」の本当の意味だと思う。いつまでも健やかに暮らせるということは、途中で障がいを負おうと、途中で病気になろうと、途中で認知症になろうと、地域社会との関係性を持ちながらずっと暮らしていけるということだと思う。

また、資料についてだが、現在の体系分けは非常に縦割りの印象を持つ。今後は、属性別の福祉ではなく横割りに考えていく必要があり、生活上の様々な課題を丸ごと受け止めてくれる相談支援体制が必要である。そのためには、行政の組織も縦割りではなく横割りにする必要があり、制度の狭間に

ある人を救う必要がある。また、相談を受ける職員のスキルも求められる。相談を受けた職員が全ての問題を解決できるわけではないが、一度全部受け止めて、そこで解決できるものは解決しつつ、解決できないものは専門の相談につないでいく能力が必要である。ただ、現在の福祉の組織体制は相談を1つの窓口で統合しており、それは非常に評価できる。また、基本的に複合的な問題を抱えている世帯は8050問題に限らず幾らでもいると思う。複合的な相談に対しては、これからは市役所が回転寿司のようになれば良いと思っている。相談に来た市民の前を相談員が回転寿司のように回って、相談したい人に相談する。この場合は、1人の相談員がオールマイティーである必要はないわけである。関わった職員がチームになれば良いのである。

周東委員 暮らしの総合診療科みたいなのがあると良いと思う。海外では家庭医みたいな感じの人がいて、まずその先生のところへ相談に行き、そこから大きな病院に行くべきか等、アドバイスをくれるようである。

委員 長 狛江は小さなまちであるから、その辺はやりやすいと思う。総合相談窓口は、市役所とあいとぴあセンターにあると資料に記載があるように、狛江の規模を考えればこの2箇所があれば、そんなに時間をかけないで相談が受けられると思うため、あとはこの機能を充実させることが必要である。

梶川委員 今年の4月から市内の社会福祉法人の連絡会が総合相談の機能になったため、行政だけが頑張る必要もないとは思っている。ケアマネージャー同士のネットワークがあるため、行政とも連携して問題の内容に応じてつないでいくことができれば良いと思う。

また、「① 外出しやすいまちづくり」について、本当に福祉を横割りで考えたときに、子連れの親から、障がい者、高齢者等、幅広く、移動に関する課題となっていることを入れても良いと思う。

委員 長 移動の自由を保障するということが、社会参加への支援にもつながると思う。

また、「健やかに」の定義についてだが、福祉の分野でよく用いるのは、「その人らしく」というものである。その人らしくというのは、どんな障がいがあっても、どんな病を持っていても、それとつき合いながら幸福感を感じて生きていけるということである。

事務局 分野別のまちの姿「5 いつまでも健やかに暮らせるまち」に説明文章の中で、自分らしくという言葉を使用させていただいている。

梶川委員 目指すべき理念を最終的にどのような言葉で表すかは難しいが、これからの10年先の構想という意味ではとても大事なところである。

社会参加というのを考えたときに、移動手段の充実を考える必要もあるが、それと同時に、林委員も言っていたが、居場所を地域にたくさんつくること

も必要だと思う。徒歩圏内に社会参加できる場所があり、そこで多世代交流や相談できる場所が点在していると良いと思う。

周東委員 高齢者に向けてはシルバー相談室が狛江で2箇所あり、周りに住んでいる人たちはそれができてとても良かったと言っている。梶川委員が言及したように、子育て等も含めて様々な相談ができる場所が市内の様々なところにあると良いと思う。

委員長 個人的には、日常生活圏域を3つに分けて3箇所に設置している在宅介護支援センターの機能を拡大していき、相談事を全部受け止めてくれるような仕組みを構築していく必要があると思う。様々な相談を受け止める機関としては、地域包括在宅介護支援センター、地域包括支援センターが核として十分ある。保健師や社会福祉士、ケアマネージャー等の専門職がいるが、更に、障がいの問題、子どもの問題についての専門職が入りチームを組めば、様々な問題を受け止めていくことは可能だと思う。人の配置は確かに費用がかかるが、少なくとも方向性を示すことは大切だと思う。5年先、10年先に向けて方向性を確認するのは、大事なことだと思う。基本計画には多少夢があっても良いと思う。

事務局 確かに財政的な面があるため、担保はできないが、大枠の方向性を基本計画の中で示すことはできると思う。

林田委員 町会・自治会についてだが、地域の中でネットワークが長い年月をかけてできているため、そういうところが地域包括支援センター等と結びつくと良いと思う。今日も地域の年配の人たちが近所の人と立ち話をしていたが、ちょっとした幸せは、そういう自分の身の回りの小さなネットワークの中から出てくることが多いのかと思う。

事務局 町会・自治会でのつながりというのは、見守りや助け合いにもつながると思う。また、災害時にも、日頃から知っている者同士であると共助にもつながりやすいと思う。

委員長 民生委員の活動をどうつくっていくかということも含めて、地域でのつながりをどのようにしてもう一度作り出していくのかというのは、地域福祉の大きな課題である。また、東京のような大都市部では、支援型のつながりを町会・自治会のみを求めるのは難しくなっていると思う。地域とのつながりは、災害時に大きな意味を持つ。知っていれば助けにいくことができるため、地域でのつながりはそういう面からも非常に大切である。

周東委員 子どもが幼稚園・小学校・中学校にいとそれなりに周りとのつながりができ、また、子どもの通学途中で近所の人や声をかけていたり等はあるが、子どもが独立した後に移り住んできた人等がどのように地域とのつながりをつくっていくのかは難しいと思う。

梶川委員 今の若い世代は、地域とのつながりが希薄なのが当たり前の中で生まれ育ってきたが、今改めて地域に向ける目が変わってきているのではないかと思っている。例えば、新しいものを買うだけじゃなくて交換したり、シェアハウスに住んでみたり、という新しいコミュニティーの形がはじまっている。もちろん対面よりはSNS、地縁のコミュニティーよりはサブカルチャーをはじめとするテーマ型のコミュニティーというのが主流ではあるが、もう一度顔の見える関係は大事だと改めて思っている若い人は、子育て世代より前の若い人でも増えていると思う。そのような人をうまくつなげられるような仕掛けがあると良いと思う。

委員長 そのような人と人とを地域でつなげていく仕組みをつくっていくというのが、皆が排除されずに、幸せを追求して生きていける一つの方法だと思う。

周東委員 指標についてだが、「8 日頃から地域の行事や活動に参加したり、ほかの人と触れ合う機会のある高齢者の割合」が当初時の 51.9%から速報値で 41.1%まで落ちている点にどのように考えているか。

事務局 毎年、実施している市民アンケートでの結果であるが、地域のつながりを敬遠しているということも考えられるが、設問の「地域の行事や活動に参加したり」というところに引っ張られているところがあると思っている。これはちゃんとした行事やグループに参加しなくても、日ごろからつき合っている人や、話したり、地域でのつながりができているか、といった人を増やしていくことが重要であり、実はちゃんとしたグループに入っているかどうかというものはそこまで重要ではないのかもしれない。地域の中で居場所があるというのが重要であるため、今後は、地域とのつながりを促していける仕組みづくりが必要だと思っている。

林委員 市民センターを考える市民の会に所属しているのだが、そこでの提案書の内容について、少し話をさせていただく。この提案の中では、皆の居場所として、立ち寄りたくなるような居心地のよい空間、滞在型の図書館を提案している。今まで図書館は主に本を借りるところであったが、今後はIT環境の整備や子どもから高齢者、障がい者、外国人も含めて、皆が使いやすい図書館になったら良いという想いで記載している。

周東委員 平成 27 年から 1 年間かけて市民センターを考える市民の会で、提案書を作成した。それを平成 28 年に市長に提出して、市民センターを建てかえるに当たってはこのような考え方の基でつくってほしいという提案である。公民館においては、コミュニティスペースを新しくつくるという提案をしている。誰でもふらっと来て集まり、そこで情報を得ることができ、新しいつながりをつくれるというようなスペースをつくりたいというのが新しい企画である。また、青少年の居場所づくりや、高校生、大人が勉強することができ

る等様々な世代が気軽に集まることができる場所として、地域とつながるきっかけの場所ができれば良いとの想いが込められている。

### 議題3 その他

委員長 その他特に意見等なければ、第3回狛江市基本計画策定第三分科会を終了とする。